

(別紙様式1)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	備考
名古屋地家裁半田支部庁舎新営工事監理業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 10	㈱市川三千男建築設計事務所 名古屋市中区平和1-15-30	一般競争入札 （総合評価）	23,836,000	19,800,000	83%	
名古屋地家裁半田支部庁舎新営建築工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 17	松井建設㈱ 東京都中央区新川1-17-22	一般競争入札 （総合評価）	796,180,000	734,800,000	92%	
札幌家簡裁庁舎改修工事	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 井戸俊一 札幌市中央区大通西11	R2. 3. 13	清水建設㈱ 東京都中央区京橋2-16-1	一般競争入札 （総合評価）	132,020,320	127,600,000	96%	

(別紙様式2)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数	備考
最高裁判所エレベーター設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2.3.2	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 東京都荒川区荒川7-19-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	2,739,000	2,640,000	96%	—	

<p>熊本家裁庁舎増築実施設計等その2業務</p>	<p>支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2</p>	<p>R2.3.9</p>	<p>㈱益田設計事務所 宮崎県都城市年見町 18-2</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である 設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示第98号の設計に関する標準業務のうち工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える このため、本件業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし、設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築、構造、電気設備及び機械設備の設計に至る全体の調整と取りまとめを行い、設計意図を正確に把握している㈱益田設計事務所しかおらず、同社しか契約の相手方と成り得ず、契約の性質が競争を許さないため</p>	<p>3,784,000</p>	<p>3,762,000</p>	<p>99%</p>	<p>—</p>	
---------------------------	--	---------------	--	---	------------------	------------------	------------	----------	--

<p>さいたま地家簡裁庁舎改修工事設計変更</p>	<p>支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2</p>	<p>R2.3.12</p>	<p>(株)市ヶ谷組 埼玉県戸田市美女木 5-4-2</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	<p>6,754,000</p>	<p>6,600,000</p>	<p>97%</p>	<p>—</p>
---------------------------	--	----------------	--	---	------------------	------------------	------------	----------

<p>名古屋地家裁半田支部庁舎新営実施設計 その2業務</p>	<p>支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2</p>	<p>R2. 3. 13</p>	<p>㈱益田設計事務所 宮崎県都城市年見町 18-2</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である 設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示第98号の設計に関する標準業務のうち工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える このため、本件業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし、設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築、構造、電気設備及び機械設備の設計に至る全体の調整と取りまとめを行い、設計意図を正確に把握している㈱益田設計事務所しかおらず、同社しか契約の相手方と成り得ず、契約の性質が競争を許さないため</p>	<p>8,624,000</p>	<p>8,525,000</p>	<p>98%</p>	<p>—</p>	
-------------------------------------	--	------------------	--	---	------------------	------------------	------------	----------	--

東京高地裁中目黒分室（仮称）庁舎新営 実施設計その3業務変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 17	㈱梓設計 東京都大田区羽田旭 町10-11	会計法第29条の3第4 項 予令第102条の4第3 号 本件業務は、東京高 地裁中目黒分室（仮 称）庁舎新営実施設 計その3業務につい て、庁舎新営工事の 設計変更に伴う設計 変更図面作成業務等 を行うものであり、 当該業務の受注者 は、設計業務に基づ いて業務を実施して いる㈱梓設計しかお らず、同社しか契約 の相手方と成り得 ず、契約の性質が競 争を許さないため	10,890,000	10,450,000	95%	—	
前橋地家裁太田支部庁舎改修工事第2回 設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 23	㈱大信工業 前橋市上新田町626-1	会計法第29条の3第4 項 予令第102条の4第4 号イ 本件工事は、設計変 更であり原契約と一 体として発注するこ とにより、現場管理 費等の諸経費の節減 を図ることができる など、現に契約履行 中の工事に直接関連 する契約として、現 に履行中の契約者に 履行させた方が有利 であるため	3,685,000	3,630,000	98%	—	
東京高地裁中目黒分室（仮称）庁舎新営 電気設備工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 23	栗原工業㈱ 大阪市北区南森町1- 4-24	会計法第29条の3第4 項 予令第102条の4第4 号イ 本件工事は、設計変 更であり原契約と一 体として発注するこ とにより、現場管理 費等の諸経費の節減 を図ることができる など、現に契約履行 中の工事に直接関連 する契約として、現 に履行中の契約者に 履行させた方が有利 であるため	70,653,000	70,400,000	99%	—	

最高裁庁舎耐震改修2期工事第9回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 24	鹿島建設(株) 東京都港区元赤坂1-3-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	45,628,000	45,485,000	99%	—	
熊本家裁庁舎増築等工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 24	株式会社北洋建設 福岡市博多区板付4-6-33	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	9,350,000	9,240,000	98%	—	
熊本地裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 26	株式会社コンステック 大阪府中央区北浜東4-33	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	28,138,000	27,500,000	97%	—	

東京高地裁中目黒分室（仮称）庁舎新営 機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2. 3. 26	新日本空調㈱ 東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	会計法第29条の3第4 項 予決令第102条の4第4 号イ 本件工事は、設計変 更であり原契約と一 体として発注するこ とにより、現場管理 費等の諸経費の節減 を図ることができる など、現に契約履行 中の工事に直接関連 する契約として、現 に履行中の契約者に 履行させた方が有利 であるため	9,768,000	9,669,000	98%	—	
富士吉田簡裁庁舎外部等改修工事設計変 更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 小野寺真也 東京都千代田区霞が関1-1-4	R2. 3. 4	昭和建設工業㈱ 甲府市寿町29-1	会計法第29条の3第4 項 予決令第102条の4第4 号イ 本件工事は設計変更 契約であり、原契約 と一体として発注す ることにより、現場 管理費等の諸経費の 節減を図ることがで きる等、現に契約履 行中の契約者に履行 させた方が有利であ るため	7,326,000	7,315,000	99%	—	
前橋地家裁高崎支部庁舎電気設備等改修 工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 小野寺真也 東京都千代田区霞が関1-1-4	R2. 3. 18	宮島電気工事㈱ 群馬県高崎市下豊岡 町285	会計法第29条の3第4 項 予決令第102条の4第4 号イ 本件工事は設計変更 契約であり、原契約 と一体として発注す ることにより、現場 管理費等の諸経費の 節減を図ることがで きる等、現に契約履 行中の契約者に履行 させた方が有利であ るため	6,391,000	6,380,000	99%	—	

長野地家裁諏訪支部庁舎内部等改修工事設計変	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 小野寺 真也 東京都千代田区霞が関1-1-4	R2. 3. 24	㈱吉久建設 新潟県長岡市中島5-7-50	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができる等、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	3,641,000	3,630,000	99%	—	
水戸地家簡裁庁舎外壁改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 小野寺 真也 東京都千代田区霞が関1-1-4	R2. 3. 27	双葉建装㈱ 茨城県石岡市旭台1-16-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができる等、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	8,052,000	8,030,000	99%	—	
神戸地簡裁庁舎電気設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 井上直哉 大阪市北区西天満2-1-10	R2. 3. 12	㈱きんでん 大阪市北区本庄東2-3-41	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	3,113,000	3,113,000	100%	—	

神戸地簡裁庁舎機械設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 井上直哉 大阪市北区西天満2-1-10	R2. 3. 12	(株)テクノ菱和 東京都豊島区南大塚 2-26-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	4,444,000	4,356,000	98%	—	
大阪高裁味原宿舍3号棟改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 井上直哉 大阪市北区西天満2-1-10	R2. 3. 19	第一建設機工(株) 兵庫県西宮市今津港 町2-30	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	9,042,000	9,020,000	99%	—	
神戸家裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 井上直哉 大阪市北区西天満2-1-10	R2. 3. 25	(株)ミライト 東京都江東区豊洲5- 6-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	72,677,000	72,655,000	99%	—	

京都地家裁宮津支部庁舎他困障改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 井上直哉 大阪市北区西天満2-1-10	R2. 3. 25	(有)京都扇グリーン 京都府舞鶴市宇三 日市978	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	2, 852, 640	2, 848, 000	99%	—	
大阪家裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 井上直哉 大阪市北区西天満2-1-10	R2. 3. 26	泉洗絨㈱ 大阪府豊中市庄内西 町4-9-21	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	11, 231, 000	11, 231, 000	100%	—	
福井地家裁庁舎改修工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 福田千恵子 名古屋市中区三の丸1-4-1	R2. 3. 6	北川瀝青工業㈱ 金沢市千日町8-30	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため	21, 351, 000	21, 340, 000	99%	—	

<p>岐阜地裁瑞穂町宿舍外1宿舍外構改修工事設計変更</p>	<p>支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 福田 千恵子 名古屋市中区三の丸1-4-1</p>	<p>R2. 3. 23</p>	<p>長良工業(株) 岐阜市柳津町下佐波 8-46</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	<p>1,683,000</p>	<p>1,650,000</p>	<p>98%</p>	<p>—</p>	
<p>那覇地裁首里鳥堀宿舍改修工事第2回設計変更</p>	<p>支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 安永 健次 福岡市中央区六本松4-2-4</p>	<p>R2. 3. 18</p>	<p>(株)沖縄総建 那覇市宇安謝220</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	<p>8,151,000</p>	<p>8,151,000</p>	<p>100%</p>	<p>—</p>	
<p>仙台高地簡裁庁舎電気設備改修工事設計変更</p>	<p>支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 宮田 祥次 仙台市青葉区片平1-6-1</p>	<p>R2. 3. 5</p>	<p>(株)ユアテック 仙台市宮城野区榴岡 4-1-1</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	<p>15,422,000</p>	<p>15,400,000</p>	<p>99%</p>	<p>—</p>	

<p>仙台地家裁気仙沼支部庁舎耐震等改修工事第2回設計変更</p>	<p>支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 宮田 祥次 仙台市青葉区片平1-6-1</p>	<p>R2. 3. 18</p>	<p>(株)小野良組 宮城県気仙沼市南町 4-1-11</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	<p>14,806,000</p>	<p>14,795,000</p>	<p>99%</p>	<p>—</p>	
<p>札幌高地裁庁舎ファンコイルユニット更新工事設計変更</p>	<p>支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 井戸 俊一 札幌市中央区大通西11</p>	<p>R2. 3. 17</p>	<p>北ガスジープレックス(株) 札幌市白石区平和通 15南1-8</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	<p>3,465,000</p>	<p>3,410,000</p>	<p>98%</p>	<p>—</p>	
<p>札幌家簡裁庁舎外壁改修工事設計変更</p>	<p>支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 井戸 俊一 札幌市中央区大通西11</p>	<p>R2. 3. 18</p>	<p>三井住友建設(株) 東京都中央区佃2-1-6</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	<p>5,038,000</p>	<p>5,005,000</p>	<p>99%</p>	<p>—</p>	

札幌家簡裁庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 井戸 俊一 札幌市中央区大通西11	R2. 3. 30	清水建設(株) 東京都中央区京橋2-16-1	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため</p>	4,521,000	4,466,000	98%	—	
-----------------	--	-----------	---------------------------	---	-----------	-----------	-----	---	--

(別紙様式3)

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	備考
災害備蓄品の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2.3.2	中央テキスタイル(株) 東京都中央区日本橋 3-1-17	一般競争入札	6,905,758	5,001,397	72%	
回転椅子等の購入	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 小野寺真也 東京都千代田区霞が関1-1-4	R2.3.4	(株)サンユー 東京都中央区銀座3- 4-12	一般競争入札	4,411,770	4,301,000	97%	
事務用機器等の購入	支出負担行為担当官 水戸地方裁判所長 渡部勇次 水戸市大町1-1-38	R2.3.5	(有)クノ商会 茨城県笠間市笠間 1712-6	一般競争入札	3,297,866	2,695,000	81%	
ドーム型カメラ等ビデオモニターシステム一式の購入	支出負担行為担当官 さいたま家庭裁判所長 孝橋宏 さいたま市浦和区高砂3-16-45	R2.3.11	(株)アイピー総研 大阪市北区東天満1- 6-6	一般競争入札	1,908,500	795,850	41%	
記載台等購入契約	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 田中俊次 大阪市中央区大手前4-1-13	R2.3.2	(株)メーベル 大阪市旭区中宮1-1- 25	一般競争入札	2,583,846	2,563,000	99%	
名古屋家庭・簡易裁判所合同庁舎で使用するガスの需給	支出負担行為担当官 名古屋家庭裁判所長 戸田久 名古屋市中区三の丸1-7-1	R2.3.27	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田 町19-18	一般競争入札	—	5,031,906	—	単価契約
執務机等の購入等	支出負担行為担当官 福岡地方裁判所長 平田豊 福岡市中央区六本松4-2-4	R2.3.2	(株)スマートワークス 福岡市東区松島1-34- 17	一般競争入札	2,175,580	2,109,800	96%	
函館地方裁判所庁舎等で使用する電気の需給	支出負担行為担当官 函館地方裁判所長 齊木教朗 北海道函館市上新川町1-8	R2.3.26	(株)ホープ 福岡市中央区薬院1- 14-5	一般競争入札	—	7,254,291	—	単価契約

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数	備考
新判例体系公法編704号ほか（追録）の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦 東京都千代田区隼町4-2	R2.3.13	新日本法規出版(株) 名古屋市中区栄1-23-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接購入に限られているため	3,327,918	3,327,918	100%	—	
松江地家裁浜田支部庁舎新営実施設計業務変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 友重雅裕 広島市中区上八丁堀2-43	R2.3.13	(株)車田建築設計事務所 広島市中区大手町2-5-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件の変更内容は、設計業務に関連した内容であり、原契約者と契約する方が有利であるため	11,605,000	11,550,000	99%	—	